

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年4月2日

**【発行者名】** S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・  
カンパニー・エス・エイ  
(SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)

**【代表者の役職氏名】** 取締役会長 加 茂 政 司

**【本店の所在の場所】** ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-2557  
ロベルトシュトゥンパー通り9A  
(9A, Rue Robert Stumper, L-2557 Luxembourg, Grand  
Duchy of Luxembourg)

**【代理人の氏名又は名称】** 弁護士 一 木 剛太郎

**【代理人の住所又は所在地】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディ  
ング  
森・濱田松本法律事務所

**【事務連絡者氏名】** 弁護士 一 木 剛太郎

**【連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディ  
ング  
森・濱田松本法律事務所

**【電話番号】** 03(6212)8316

**【届出の対象とした募集(売出)外国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】** ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド  
(NIKKO MONEY MARKET FUND)

- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資  
信託受益証券の金額】
- ( )USドル・ポートフォリオ  
100億アメリカ合衆国ドル(約8,315億円)を上限とする。
  - ( )ユーロ・ポートフォリオ  
50億ユーロ(約5,879億円)を上限とする。
  - ( )オーストラリア・ドル・ポートフォリオ  
50億オーストラリア・ドル(約4,304億円)を上限とする。
  - ( )カナダ・ドル・ポートフォリオ  
50億カナダ・ドル(約4,283億円)を上限とする。
  - ( )ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ  
50億ニュージーランド・ドル(約3,170億円)を上限とする。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年5月31日に提出した有価証券届出書(平成23年9月30日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済)(以下「原届出書」といいます。)の記載事項のうち、訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正の内容】

(注)\_\_\_の部分は訂正箇所を示します。

### 第三部 特別情報

#### 第2 その他の関係法人の概況

<訂正前>

##### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

(中 略)

##### 26 前田証券株式会社(日本における「販売会社」)

(中 略)

##### (2) 事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を受け、日本において金融商品取引業を営んでいる。

(中 略)

##### 2 関係業務の概要

(中 略)

##### 26 前田証券株式会社(日本における「販売会社」)

(後 略)

<訂正後>

##### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

(中 略)

##### 26 ふくおか証券株式会社(日本における「販売会社」)

(中 略)

##### (2) 事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を受け、日本において金融商品取引業を営んでいる。

(平成24年4月1日に「前田証券株式会社」から社名変更。)

(中 略)

##### 2 関係業務の概要

(中 略)

##### 26 ふくおか証券株式会社(日本における「販売会社」)

(後 略)